

第2次富士宮市行政経営プラン

令和6年度実施報告書

令和7年7月

富士宮市

目 次

はじめに	2
------	---

1 人材・組織マネジメント	2
---------------	---

(1) 職員数の適正管理	2
(2) 人材の確保	3
(3) 人事評価制度の活用	3
(4) 人材育成の強化	3
(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現	4
(6) 女性職員等の活躍推進	4

2 財務マネジメント	6
------------	---

(1) 財政調整基金の適正管理	6
(2) 地方公会計の有効活用	6
(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し	6
(4) 自主財源の確保	7
(5) 収納方法の拡充	7
(6) 公営企業の健全経営	8

3 公共施設等マネジメント	9
---------------	---

(1) 公共施設の適正管理	9
(2) 市有財産の有効活用	10
(3) P P Aの研究	10

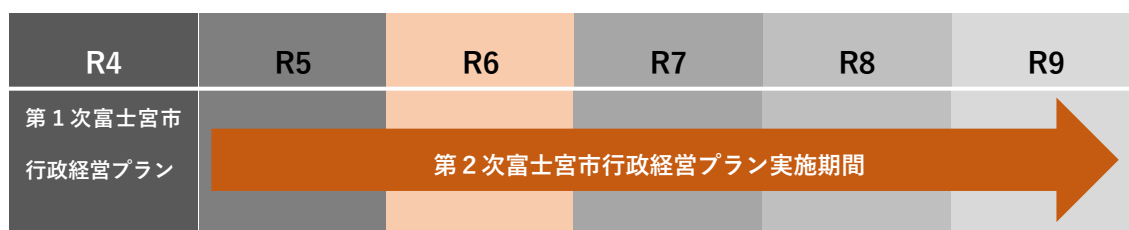
4 業務マネジメント	11
------------	----

(1) 事務事業の適正管理	11
(2) 権限移譲事務の受入れ	11
(3) 市民協働の推進	11
(4) 民間委託等の推進	12
(5) 適時適切な情報発信	13
(6) D X（デジタル・トランスフォーメーション）の推進	13
(7) その他	13

はじめに

第2次富士宮市行政経営プランでは、第1次富士宮市行政経営プランにおける「人材・組織」、「財務」、「公共施設等」及び「業務」という4つの経営的視点を引き継ぎつつ、新たにSDGsの精神を取り入れ、社会情勢の変化に応じた質の高い行政サービスを将来にわたって持続的に提供していくため、令和5年度から令和9年度までの5年間で重点的に取り組む事項を定めた。

本報告書は、この第2次富士宮市行政経営プランに基づき、令和6年度に実施した事項の実施結果をまとめたものである。



1 人材・組織マネジメント

限られた人員で新たな課題に対応するため、時代に応じた効率的な組織を整備するとともに、職員の質の向上を図る。

(1) 職員数の適正管理

業務量の増減、職員のワーク・ライフ・バランスの向上等を考慮し、適正な職員配置を行った。

その結果、令和6年4月1日現在の管理対象となる職員数(再任用短時間勤務、短期又は7時間未満勤務、病院部門及び配置基準のある職種(保育士、特別支援学級支援員等)等を除く。)は、1,121人となった。

【職員数の推移】

(単位：人)

年 度	職員数	基準値との差
平成29年度(基準値)	1,097	—
令和5年度	1,112	15
令和6年度	1,121	24

(2) 人材の確保

ア 採用試験の見直し

令和5年度に引き続き、優秀な人材を確保するため、技術職及び一般事務（大卒）の一部の試験については、試験日程を4月に前倒しするとともに、公務員試験対策が不要の筆記試験で幅広い人材が受験しやすい全国のテストセンターにおける採用試験を実施した。

【4月実施職員採用試験の実施状況】

（単位：人）

年 度	一般事務		技術（土木、建築、電気、機械）	
	受験者数	合格者数	受験者数	合格者数
令和5年度	170	25	23	13
令和6年度	106	43	9	4

※合格者数には補欠合格者を含む。

イ 会計年度任用職員の適正な配置

地方公務員の定年引上げによる高齢期職員や育児休業等を取得する職員の動向を踏まえ、会計年度任用職員の任用に当たっては、改めて正規職員が担うべき業務と会計年度任用職員で対応可能な業務を整理し、その業務遂行に必要な時間を設定することにより、適正かつ効果的な人員配置を行った。

(3) 人事評価制度の活用

引き続き、人事評価を実施し、人事評価結果を任用、給与等へ反映した。

また、令和5年度に策定した「富士宮市職員の分限処分に関する指針」を活用し、令和6年度の人事評価結果を人事配置や人材育成へ反映した。

(4) 人材育成の強化

「富士宮市人材育成基本方針」に基づき、職階ごとに整理された今後目指すべき職員像及び職階に応じた求められる能力を意識づけるプログラムを組み入れた職員研修を実施した。令和6年度は合計111回の研修を実施し、4,358人が受講した。

(5) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

ア 育児休業取得割合の向上

職員が積極的に子育てに取り組めるよう、「職員の子育て応援ガイドブック」を活用し、育児休業に関する制度について周知した。その結果、男性職員の育児休業取得率が目標値である50%を超えた。

また、育児休業を取得する保育園に勤務する保育士の代替職員として、育児休業代替任期付き職員を採用したほか、一般行政職員の育児休業取得による代替として正規職員を採用し、一部の部署に配置した。

【男性職員の育児休業取得率の推移】

年 度	新規対象者数（人）	新規取得者数（人）	取得率（%）
令和5年度	29	9	31.0
令和6年度	27	15	55.6

イ 職員の健康管理

保育園、出張所等に導入した入退庁管理システムにより、出先施設における職員の勤務状況を把握することで、長時間勤務の縮減に努めた。

また、全ての職員の心の健康づくりを推進し、明るく活力に満ちた職場づくりに取り組むため、策定した「富士宮市メンタルヘルス対策に関する計画」の実施状況等について評価・検証した。

(6) 女性職員等の活躍推進

ア 女性職員の活躍推進

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「特定事業主行動計画」により、多様なポストへ女性職員を登用した。令和6年度の医療職員を除く女性管理職は27.0%、女性係長職は31.0%となった。令和5年度（管理職24.3%、係長職28.2%）と比較し、管理職は2.7%、係長職は2.8%の女性職員の割合が上昇した。

【管理職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和5年度	111	27	24.3
令和6年度	111	30	27.0

【係長職の女性職員比率】

年 度	総数(人)	女性職員数(人)	女性職員比率(%)
令和5年度	142	40	28.2
令和6年度	142	44	31.0

イ 審議会等における女性委員構成比率の向上

「第3次富士宮市男女共同参画プラン後期実施計画」で定めた審議会等における女性委員構成比率30%の目標値の達成に向け、女性委員構成比率が低い審議会等の所管部署に対して改善計画書の提出を求めるなどの取組を継続した。

令和6年度における女性委員構成比率は、30.8%となり、目標を達成した。今後は、継続して30%以上を維持できるよう各審議会等を所管する部署への働きかけを継続していく。

【審議会等における女性委員構成比率】

年 度	審議会等の数	委員数(人)	女性委員数(人)	女性委員構成比率(%)
令和5年度	73	1,047	318	30.4
令和6年度	75	1,065	328	30.8

2 財務マネジメント

限られた財源を効率的かつ有効に活用し、行政サービスの質の向上を図る。

(1) 財政調整基金の適正管理

令和7年度当初予算編成の基礎資料として作成した経常収支計画において、中長期的な財政見通しを確認し、前年度決算剰余金等から財政調整基金への積み立てを行い、今後さらに増大していく財政負担への備えとして財政基盤の強化を図った。また、諸課題に対応する事業実施のための財源として、財政の健全に配慮しつつ、令和7年度当初予算において、財政調整基金を有効に活用した。

【財政調整基金の推移（決算額）】

（単位：千円）

年 度	決算額	前年度比増減
令和5年度	7,294,443	1,337,195
令和6年度	8,672,694	1,378,251

(2) 地方公会計の有効活用

各年度の「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」の財務書類4表を国が示す統一的な基準により作成し、これらの情報を基に分析した結果を用い、第5次富士宮市総合計画における実施計画の事業採択や予算配分との妥当性及び整合性を確認した。

(3) 補助金、負担金、使用料及び手数料の見直し

ア 補助金及び負担金の見直し

各課が所管する補助金及び負担金について、統一的な視点により補助内容、公益性・有効性等を確認し、今後の方向性を検討した。

また、「富士宮市補助金交付に関する指針」に基づき、県営外神畑総土地改良事業費補助金等5件を廃止し、著しい物価高騰などから市民生活や地域経済を守るため、定額減税調整給付金等合計6件を新設し、重症者を減らすための定期接種に対し公費負担を行うため、新型コロナウイルスワクチン定期接種費用公費負担を新設した。

イ 使用料及び手数料の見直し

使用料及び手数料については、受益者負担の確保と施設利用の公平性等の観点から金額を算定し、富士根交流センター施設使用料を新設した。

また、法令等の改正に準拠し、手数料 1 件について改正を行った。

(4) 自主財源の確保

ふるさと納税（ふじのみや寄附金）の更なる増加を図るため、ふるさと納税プロジェクトチームからの提案等をもとに 97 品の返礼品を追加した。

また、返礼品に関する情報発信やふるさと納税取扱ウェブサイトの拡大を行い、新たな寄附者へのアプローチに努めた。

企業版ふるさと納税については、積極的な PR を行った結果、合計 13 件 1,388 万円の寄附を受け入れるとともに、各課が所管する業務におけるふるさと納税の活用の意向調査を行い、財源としての更なる活用を図った。

さらに、民間企業が提供する企業版ふるさと納税支援業務を活用し、寄附を増やす取組を行った。

【ふじのみや寄附金受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和 5 年度	352,555	6,338,765
令和 6 年度	363,067	6,938,035

【企業版ふるさと納税受入実績】

年 度	受入件数(件)	金額(千円)
令和 5 年度	12	19,100
令和 6 年度	13	13,880

(5) 収納方法の拡充

法人の電子納付を推進するため、市県民税特別徴収と法人市民税の納税通知への eLTAX 利用案内通知の同封や、各団体への説明を実施した。

また、市県民税や固定資産税などの税金と上下水道料金の支払いにおけるコンビニ収納を継続し、利用者の利便性の向上に努めた。

(6) 公営企業の健全経営

ア 病院事業の健全経営

継続的な医師確保により診療体制を安定することで、市民サービスの向上と医業収益の向上を図るとともに、価格交渉による薬品購入価格抑制の取組を行うなど、経費の節減に努めた。

物価高騰による経費の増加と人事院勧告に基づく給与費の増加等により医業費用が増加したことに加え、新型コロナウイルス感染症に係る補助金が無くなった影響が大きく、収益的収支は9億5,604万4,000円の赤字となった。

イ 水道事業の健全経営

効率的な事業運営を図るため、令和8年度から令和17年度までを計画期間とする「富士宮市水道ビジョン」の改定に向け、令和5年度に実施した水道に関する意識調査のアンケートの分析等を行った。

また、現行の「富士宮市水道ビジョン」に基づき、老朽化した配水管路や水道施設の計画的な更新と耐震化を進めるため、令和6年度は、老朽管布設替工事及び管網整備工事を20件施工したほか、第3減圧槽耐震補強工事を施工した。さらに、水道水源開発事業として、水源開発事業試験井さく井工事を施工した。

ウ 下水道事業の健全経営

「富士宮市下水道事業経営戦略」に則り計画的かつ効率的な事業運営を図るため、汚水処理施設整備計画に基づき、汚水管路整備工事を小泉地区及び大中里地区において実施したほか、下水道ストックマネジメント計画に基づき、星山浄化センター中央監視設備更新工事实施設計を実施した。

また、下水及びし尿・浄化槽汚泥の処理共同化に向け、処理水質及び施設への影響を把握するため、昨年度に引き続き実証実験を実施した。

【公共下水道事業における汚水管路整備済面積及び水洗化率の推移】

年 度	整備済面積(ha)	水洗化率(%)
令和5年度	1,517.1	88.94
令和6年度	1,519.5	89.20

3 公共施設等マネジメント

公共施設等の総合的かつ効果的な管理運営を行い、効率的な行政運営及び財政負担の軽減・平準化を図る。

(1) 公共施設の適正管理

「富士宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、早急な対応が必要な市有建築物について、優先的かつ計画的に保全工事を実施するため短期保全計画を策定し、長寿命化工事を実施した。

中央消防署芝川分署移転建設事業の施設整備に当たっては、構想段階において、公共施設再編計画に基づく検証及び内部評価を行い、施設規模及び機能等の適正化を図った。

また、公共施設等の整備等に当たって、民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用が求められていることから、PPP¹/PFI²手法導入優先的検討指針を策定した。

【長寿命化工事及び設計委託実績】

年 度	公共建築物長寿命化工事		公共建築物長寿命化工事設計委託		市営住宅長寿命化工事	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和5年度	19	1,073,165	5	39,336	3	80,927
令和6年度	16	1,011,058	7	58,540	2	94,699

¹Public Private Partnership 公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫を活用し、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る手法をいう。

²Private Finance Initiative 多様なPPPの手法の一つで、PFI法に基づき公共施設等の設計、建設から維持管理、運営に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う事業手法をいう。

PFIは多様なPPPの手法の一つであるが、導入される事業の多くがPFI手法でありPPP手法の中核をなすことから、一般的に並べて表現される場合が多く、本報告書においても同様の表現とする。

(2) 市有財産の有効活用

「市有財産の売却及び利活用基本方針」に基づき、遊休又は未利用となっている市有財産の売却の進めるとともに、売却ができないものについては、引き続き、駐車場等として有償で貸付を行った。

【市有財産の売却及び貸付実績】

年 度	土地売却実績		土地貸付実績	
	件数 (件)	金額 (千円)	件数 (件)	金額 (千円)
令和5年度	32	46,677	114	10,249
令和6年度	23	20,573	103	9,732

(3) P P A³の研究

改築工事を行った芝川中学校校舎及び富士見小学校体育館の屋根への太陽光発電設備を導入した。各施設の余剰電力については、オフサイト PPA⁴により、太陽光発電設備がない北山出張所等において有効活用した。

また、令和7年度オープン予定の富士根交流センターについても、PPA 事業での実施について方針決定した。

³Power Purchase Agreement 電力販売契約の意味。企業や自治体が保有する施設の屋根な

どを事業者が借り、無償で太陽光発電設備等を設置し、発電した電気を企業や自治体が施設で使うことで、料金やCO2排出の削減ができる。設備は事業者が持つため、資産をもつことなく再生可能エネルギーを利用できる。

⁴オフサイト PPA 公共施設の屋根等に事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を一般の電力系統を介して、他の公共施設に送電し活用する。

4 業務マネジメント

行政能力の向上及び事務事業の効率化を図り、市民とともに支え合う自立したまちづくりを進める。

(1) 事務事業の適正管理

ア 文書取扱いの見直し

書庫に保管されている永年保存文書の数量について調査を実施し、今後の文書管理の在り方について検討するとともに、電子決裁システム及び文書管理システムの導入により得られる効果や課題について研究した。

また、デジタル化及びペーパーレス化の推進の取組として、令和6年度は、これまで紙媒体を用いて行ってきた職員の議会对応及び部長会議等について電子媒体を用いて実施したところ、10万6,946枚の紙及び28時間25分の作業時間を削減した。

イ 業務フローの活用

既存の業務フローの改訂と新規業務に関する業務フローの作成を各課へ促すことにより、業務フローの見直し及び新規業務フローの作成が行われた。人事異動に伴う業務引継書としての利用を促進する通知文書を発出し、業務の引継ぎ漏れ等のリスク管理に努めた。

また、職員の配置を検討する際の参考資料として業務フローを活用した。

(2) 権限移譲事務の受入れ

令和6年度において、新たな権限移譲事務の受入れはなかった。

一方、旅券法の改正により、旅券の査証欄の増補制度が廃止されたことに伴い、増補した旅券の交付に係る事務を削除することとした。

(3) 市民協働の推進

市民の自発的な活動を後押しすることで市民活動のさらなる活性化を図るため、第3期ふじのみや未来塾を開催し、7人の参加があった。

また、様々な市民活動団体が参加する市民活動普及企画委員会において、市民活動を活性化するための検討及び多様な主体がつながりを深めるためのイベント

開催に向け、協議した。

市民活動育成補助金について、令和6年度は1件を交付した。

NP0 等市民活動促進事業としては、行政の事務事業を補完する事業を公募し、7団体からの事案を採択し委託した。

【NP0 等市民活動促進事業委託実績】

年 度	採択事業	参加者数(人)
令和6年度	宮のおもてなし (富士宮の生産者和他市町村の事業者を繋ぐイベント)	500
	富士宮人づくり講座	227
	富士山と名月を愛でる会	250
	防災等に関する安心・安全な社会づくり事業	1,713
	過去の災害から学ぶ防災講座	30
	傾聴ボランティア養成講座	186
	いいなふるさと保存会事業	53

(4) 民間委託等の推進

ア 指定管理者制度の推進

令和6年度末で指定管理期間が満了する3施設について、次期指定管理者を指定した。また、令和7年度オープン予定の富士根交流センターにおいても指定管理者の導入について協議した。

【指定管理者選定実績】

年 度	施設名称	区分	選定方法	指定管理者の名称
令和6年度	柚野の里活性化施設	更新	非公募	大鹿窪区
	大富士交流センター	更新	非公募	(公財)富士宮市振興公社
	市民文化会館	更新	非公募	(公財)富士宮市振興公社グループ

イ 市営住宅管理業務の民間委託

既に公営住宅管理業務の民間委託を実施している自治体の例を参考に、入居者の個人情報の保護など本市において民間委託を実施する際の課題の洗い出しを行うとともに、その対応方法について研究を行った。

ウ 包括的民間委託の研究

経費削減や契約事務の効率化のため、民間事業者から情報収集をするとともに他市町の包括的民間委託の事例について調査研究した。

また、静岡県行政経営研究会が主催した持続的な土木インフラ維持のための課題検討会へ参加し、県内他市町とともに先進事例を研究した。

(5) 適時適切な情報発信

市公式 LINE の情報を、毎週水曜日及び金曜日に集中して配信することで、登録者の利便性の向上を図った。また、アクセス数などを分析し、市公式 LINE のリッチメニューの内容や、レイアウトの見直しを行い、利用者が求める情報へのアクセス向上に努めた。また、新システムへの移行に向けて、ページ数を削減し、移行の準備が完了した。

【市公式 LINE の友だち登録者数の推移】 (単位：人)

年 度	登録者数	対前年度比増減
令和 5 年度	32,049	6,493
令和 6 年度	36,675	4,626

(6) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

「富士宮市 DX 推進計画」に基づき、『「デジタルで、より快適・より便利を実現」ー市民サービスの向上ー』と『「デジタルで、人・組織磨きを実現」ー業務の質の向上ー』の 2 つの目標達成に向けて、13 の施策において取組を推進するとともに、適正な進捗管理に努めた。

(7) その他

業務改善の観点から、5 万円以上の物品等の見積合せや入札に関して、オープンカウンター方式及び公募型指名競争入札を導入した。市が相手方を指定する方法から、調達可能な希望者が自らの意思で参加する方法への変更となり、公平性と透明性が向上した。

また、書類送付も不要となり、郵便料及び紙の削減に繋がった。